

原子力発電所の安全性向上のためのリスク情報活用についての意見交換について
(相談)

1. はじめに

- リスク情報活用には半世紀の歴史があり、国内原子力規制でも30年来取り組まれている。
- 米国原子力発電所は1990年代にトラブルを低減し、2000年代以降、安定・安全運転を維持している。これは、リスク情報を活用して、安全上重要な点への資源投入で実現したとされている。
- 我が国もその有用性を認識し、規制と事業者活動にてリスク情報活用を進めている。しかし、我が国での利用は依然限定的である。
- リスク情報活用の拡大は、原子力発電所の一層の安全性向上を合理的、効果的に実現し、それにより国民からの信頼を確保することの原動力となりうる。
- 我が国でのリスク情報活用の一層の拡大・促進について、規制機関と産業界が合同で議論する場を設け、今後の活動推進の契機としたい。

2. 議論の進め方(案)

a. 概要

リスク情報活用の目的が原子力発電所の『安全性の向上』を実現するためであることを改めて確認する。その上で、我が国のリスク情報ツール整備の現状を踏まえて、リスク情報の活用拡大対象を検討するとともに、課題、対応策を検討する。さらには、ステークホルダーへの『説明性の向上』に役立つ方策等、他に検討すべきことを議論する。

リスク情報の活用拡大の対象として以下が考えられる。

例:①事業者

- ✓ 原子力発電プラントの安全上の脆弱性・欠けの発見
- ✓ 合理的な対策(リスク低減方策)の策定・実施
- ✓ 合理的判断根拠の明確化

②規制関連

- ✓ 審査、検査、知見対応(運転経験・バックフィット)

③ステークホルダーへの説明

- ✓ 安全性向上策や規制行為(基準、許認可、検査)の効果の提示

b. 議論の性格

- リスク情報活用についてハイレベルな議論を行い、議論で得られたアウトプット(下記e.参照)に基づき、推進主体が、実務者レベルでの検討を、別の場で速やかに開始することができる素地を整える。このために有用となるオープンな議論を指向する。

c. 形式

議論の資料や議事録は公開。

d. 議論のための情報 (順不同※)

※ d. の情報は、下記 e. の議論を進める中で、議論に必要な情報を選択して提示する。

- 国内事業者の確率論的リスク評価の研究の進捗と今後の方向
- 事業者のリスク情報ツール整備の現状
- 実機適用可能な既存の研究成果(手法・ツール)を用いた、リスク情報活用の適用実績・事例
- 事業者が考えている具体的な適用分野
- PRAとRIDMの基本事項
 - － 決定論、PRA、RIDM(リスク情報を用いた意思決定)の相互関係
 - － PRAで得られる risk insight とはなにか？
 - － リスク情報を用いた意思決定の実際
 - － 深層防護とリスク評価の関係、原子炉の安全性とリスク評価の関係
- リスク情報活用において必要な要素

e. 議論のステップ

(1) 我が国でのリスク情報活用拡大の対象

→我が国の置かれた状況(1F 事故を経験、特有の地震ハザード、安全目標の位置付けなど)とd. の情報を基に、リスク情報活用の拡大のため、その活用が効果的な分野、用途を特定し、具体的事項とそのメリット、優先順位を明らかにする。

(2) 課題の抽出と対応方策の検討

- 具体的事項ごとに、必要な課題をリストアップ
 - 課題への対応方策を技術的、制度的・組織的、文化的な側面から検討
 - 対応方策に優先付け(※)を行い、難易度、検討・推進主体などの特定
- ※ 対応方策は、短期、中長期など時間軸を明確にする。特に短期のものは必要な研究・方法論、規制体系への取入れ方法も議論する。

3. 参加者(案)

規制当局(原子力規制委員会委員・原子力規制庁)

原子力産業界(電気事業者、電中研 NRRC、ATENA)

オブザーバ

4. 主催者と議論の場

追而、議論

以 上